

○深谷秀峰議長 次， 8 番平山晶邦議員の発言を許します。平山晶邦議員。

〔8 番 平山晶邦議員 登壇〕

○8 番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

今日はたくさんの高校生の皆さんが傍聴席にいらしています。これからの時代を作っていく皆さんにとって，市議会がより身近に感じられるように一生懸命質問をいたします。また，行政用語などがありわかりづらいかもかもしれませんが，よろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。

常陸太田市が懸命に県内自治体に先駆けて少子化・人口減少対策に取り組み，これからもまち・ひと・しごと創生総合戦略などを通じて地域振興対策を行うことは評価すべきことであると思っております。しかしそのことが実績としてあらわれるには，まだまだ時間がかかりそうな状況です。

例えば今年の4月から10月までの出生数——子どもが生まれる数，転入者数，転出者数を昨年度と比較しますと，出生数は今年が135人，昨年は159人，転入者は今年が560人，昨年は632人，転出者は今年が727人，昨年は780人ということから見ても，実績としてあらわれるまでには，今後も大変な努力と工夫した事業が必要になっていくでしょう。

本市を取り巻く状況と環境の中で，私は今新たに本市が取り組もうとしているソフト事業，学校施設検討協議会，常陸太田市地域公共交通網形成計画，常陸太田市施設等総合管理計画の3点の事業は，持続可能な市を目指す常陸太田市のこれからを左右する事業であると考えていますし，注目しています。そしてその実行に期待をしています。前段にそのことを申し上げ，これから4点の質問をいたします。

第1の質問は，学校施設検討協議会について質問をいたします。

先ほども申し上げましたように，本市の出生数は厳しい状況が続いています。出生数の地域ごとの格差もある状況です。その中で学校のあり方を検討し，児童生徒にとってよりよい学校環境であるために検討し実行に移していくことは，本市にとって必要な事業であると考えます。

前の学校施設の検討は，平成18年11月に常陸太田市学校施設検討協議会から常陸太田市における学校施設等のあり方について答申があり，19年2月に執行部は常陸太田市小中学校幼稚園統廃合推進計画を策定して，現在までに計画の100%の実績を示しております。答申から10年近く経過している中で，現在新たな学校施設検討協議会を進めていると聞いております。

そこで1点目として，学校施設検討協議会の委員の構成と基本目標と現在までの進捗状況と今までに出ている課題等について，差しさわりのない程度で結構でございますので，お伺いをいたします。

2点目として，実行までの今後のスケジュールは，どのように考えているのかについてお伺いをいたします。

第2の質問は，常陸太田市地域公共交通網形成計画について質問をいたします。

私は，少子化・高齢化の進展や高齢者の交通事故などの増加や，県内一面積を持つ本市において，これからの公共交通のあり方を策定し実行することは大変重要で，市民にとっても大切な事

業であると考えております。全国的にも公共交通のあり方が議論されつつあります。国も公共交通のあり方を地方創生の一助として捉え、地方自治体からの提案に対して補助金を出す、全く新たな事業に取り組もうとしています。そして国は平成26年度5月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を制定いたしました。現在、本市はこの法律に沿って本市の持続可能な公共交通のあり方を策定しているものと思います。

しかし人口減少が進み、少子・高齢化の進展、県内一の面積を有する本市の地域公共交通の事業は、大変な困難を伴う難しい事業であると思います。本市がこの大変難しい事業に取り組むことができ、積極的に実行に移すことができれば、市民はもちろんのこと、県内市町村のみならず、全国的にも評価されるものと確信いたします。

そこで1点目として、地域公共交通活性化協議会の構成、基本方針と、現在までの進捗状況と課題等についてお伺いをいたします。2点目として、今後の実行プロセスとスケジュールについてお伺いをいたします。

第3の質問は、常陸太田市施設等総合管理計画について質問をいたします。

平成25年3月に常陸太田市公共施設白書が発表され、将来にわたって本市の現在の公共物を維持することは困難であるということを市民に公表し、今後管理計画を策定し、整理していくことを確認しています。現在は本市の公共物の固定資産台帳を整備している状況だと思います。そこで、常陸太田市施設等管理計画の進捗状況と実施に当たるまでの今後の予定についてお伺いをいたします。

第4の質問は、来年度の予算編成に向けて、事務事業評価を組織としてどのように行い来年度の予算編成に生かしていくのかについて質問をいたします。

10月に議会産業建設委員会で、福岡県の宗像市、古賀市、福岡市の研修施設の視察をしてまいりました。宗像市、福岡市では、道の駅、農産物直売所を視察研修し、古賀市においては農政事業について研修いたしました。

古賀市は、農業振興における補助事業についてさまざまな事業を行っていましたが、基本的には3年を限度として、期間が過ぎれば補助事業を終了しておりました。期間前であっても事業を終了していることもありました。その研修のときにいただいた古賀市が行った「K-1（古賀の一品）グランプリ」という事業の古賀市のナンバーワンの商品を作るという総合カタログをここに持ってまいりました。後で執行部の皆さんにも見ていただきたいのですが、私から見たらすばらしい事業ではないかと思っているものでも3年で終了しています。古賀市は事業評価をきちんとして次年度予算に反映しているものだと感心した次第です。

私は、総合計画にうたっていても事務事業評価を行い、一定の評価に基づいた結論を出して、それを来年度の事業予算に反映させる必要があると考えます。もちろん評価が低い事業は廃止することも必要でしょう。厳しい評価が必要だと考えます。本市もこれから来年度の予算編成に当たり、事務事業のあり方を執行部としても精査していることと思います。

そこで1点目として、組織として事務事業の評価・見直し作業の仕組みはどのように行っているのかについてお伺いをいたします。2点目として、事務事業評価が事業の見直しや来年度の予

算編成にどのように生かされるのかについてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○深谷秀峰議長 午前の会議はここまでとし、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午後1時00分再開

○菊池伸也副議長 議長を交代いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 まず、学校施設検討協議会の進捗状況と今後のスケジュールについてのうち、協議会の構成、基本目標と進捗状況と課題についてのご質問にお答えいたします。

近年の急速な少子化の進行により児童生徒数が減少し、本市においては1学年1学級という学校が全体の半数以上を占めている状況であります。これまでも平成19年に作成した推進計画を受け統廃合を進めてきたところですが、今後さらなる少子化の影響により学校の小規模化が進むものと推測され、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、資質や能力を伸ばしていくという子どもの育ちの観点から、学校規模の適正化が大きな課題となっているところであります。

このような中、市教育委員会では学校施設のあり方について検討を重ね、児童生徒のよりよい学習環境や生活環境、人間関係の構築など望ましい学校づくりを進めるため、今年度学校施設検討協議会を設置したところであります。

学校施設検討協議会の委員の構成であります。町会長協議会の代表として各地区からおの1名、小中学校の校長から2名、幼稚園の園長から1名、また、保護者の意見を広く聴取するため、市PTA連絡協議会の代表として各地区からおの1名、幼稚園、保育所の保護者から2名、合計13名の委員構成としております。

協議会の進捗状況でございますが、8月21日に第1回目、10月7日に第2回目の会議を開催し、これまで計2回の会議を開催してまいりました。内容としましては、学校区ごとの児童生徒数、学級数の将来推計を検証しながら、小中学校の統合や学校のあり方に関する検討や、また、施設面においては普通教室や特別教室への空調設備の導入についての協議を進めているところであります。

これまでのところ適正規模、適正配置の基本的な考え方といたしまして、1学級の人数については、小学校、中学校ともに充実した教育活動を進めるためにはある程度の人数を必要とすることから、20人から30人程度とすること、そして複式学級はできるだけ避けること、現在里美小中学校で実施しておりますような小中一貫教育の検討を進めていくこと、さらに各地区には小中学校を1校ずつ存続させることなどのご意見をいただいております。その協議を進めているところであります。

統廃合につきましては、少子化に対応した活力ある学校づくりに着目し、検討を進めていくこ

とになりますが、各地区が抱える課題や実情はさまざまであることから、地域の実態やニーズを十分に踏まえながら効果的な取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、12月に第3回目の会議といたしまして、連携型の小中一貫教育の様子を視察するため、里美小中学校の視察を兼ねて協議を予定しております。その後、年度内に2回程度の会議を開催し、早期及び中長期的な学校統廃合の考え方や学校施設への空調設備に関する考え方などを取りまとめ、平成28年度には本協議会の考え方に基づいた学校施設設備計画を策定してまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 常陸太田市地域公共交通網形成計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、地域公共交通活性化協議会の構成、基本方針、地域公共交通網形成計画の現在までの進捗状況及び課題についてお答えをいたします。

まず、常陸太田市地域公共交通活性化協議会の位置づけでございますが、この協議会は平成26年5月21日に開催されました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき設置されました法定協議会であり、計画の策定、公共交通の再編事業等に係る国庫補助事業の補助対象者となる組織でございます。

協議会の構成員でございますが、法律で公共交通の利用者、関係する公共交通事業者及び道路管理者等で構成することが規定されており、当市におきましては、公共交通の利用者7名、関係する公共交通事業者8名、国・県等の関係行政機関の職員4名、副市長及び担当部長等4名の合計24名で構成されております。

また協議会は、本市にとって望ましい公共交通に対する方向性について関係者等との合意のもとに構築し、市民の生活に必要な公共交通の確保及び利便性の向上等を促進していくことを基本方針として、計画策定等の業務を推進しているところでございます。

さらに、地域公共交通網形成計画策定の進捗状況及び課題についてでございますが、これまでに行った市民アンケート、交通弱者及び交通事業者等へのヒアリング、全ての公共交通の運行等に係る状況調査などの結果から、改めてそれぞれのバスにおける運行ルート、運行時間の重複、各地区の交通サービス水準の違い、高齢者、交通弱者への対応の必要性などが確認されたことから、それぞれに対応方針案を定め計画の原案を作成しているところでございます。あわせて、再編後の各公共交通の運賃、運行回数等の設定、利用促進策の実施方法、高齢者等が乗り降りしやすい車両の導入等について各交通事業者との調整を進めております。

なお、今後につきましては、対応方針の決定後、当計画で達成すべき目標を定め、県内一広い面積を有する当市の公共交通の再編に対応することとしております。

続きまして、今後のスケジュールについてのご質問にお答えをいたします。

今後のスケジュールにつきましては、年内に地域公共交通網形成計画の原案を作成し、来年初めには、市議会を初め広く市民に説明し意見をいただくとともにパブリックコメントを実施する

こととしております。その後、今年度内に形成計画及び市内公共交通体系再編の実施計画となります常陸太田市地域公共交通再編実施計画を策定し、来年5月には再編実施計画の国への認定申請、来年10月からは再編実施計画に基づく市内公共交通体系の再編実施の予定をいたしております。

最後になりますが、現在地域の公共交通は大きな転換期を迎えております。人口減少、少子・高齢化の進展により、公共交通を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で維持可能な公共交通体系を構築していくことは、地域の総合行政を担います市を中心として、市、市民、公共交通事業者などが一体となって公共交通体系の全体的な再編に取り組んでいくことが重要となります。

なお、国におきましても持続可能な地域公共交通体系の構築について大きな課題と捉えております。したがって、国から認定を受けた再編実施計画に基づく地域公共交通の再編に当たり、国の支援策として現在の国庫補助の補助要件の緩和や新たな補助メニュー等が用意されているとともに、当市においては、国土交通省でございますが、直接形成計画の策定支援や再編に係る制度情報の提供など、総合的な支援を受けることができる関東運輸局、がんばる地域応援プロジェクトに参加して国との調整を進めております。

今後は来年10月からの再編実施に向けて、市、市民、公共交通事業者などが一体となって取り組むとともに、形成計画の策定、再編実施計画の策定及び認可申請、再編事業に係る国庫補助事業の活用等について、がんばる地域応援プロジェクト等を利用して国との綿密な調整を図ることにより、より有効な市内公共交通の再編を実施し、再編後の公共交通の効率性、利便性、持続可能性の維持向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設等総合管理計画策定の進捗状況と今後の予定についてのご質問にお答えをいたします。

この公共施設等総合管理計画は、建物系公共施設に加えて道路、上下水道等のインフラ資産を含めた市が保有する全ての公共施設を対象とする10年以上の長期計画であり、市内の公共施設を取り巻く現状や計画策定の際に実施する将来見通しの分析結果等を踏まえて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な市の方針を定めることを目的とし、来年度末までに策定するものでございます。

当市におきましては、計画策定に向け平成25年度に、建物系公共施設を対象に作成いたしました公共施設白書で、市内全ての施設の更新費用、将来的に維持更新できる施設の割合、今後の施設の方向性等について示しております。今年度におきましては、公共施設に係る事業費等を充実、数値化し、計画をより実行性の高いものとするために活用予定をしております固定資産台帳の整備を来年1月の完成を目途に進めているところでございます。

次に、実施に当たるまでの今後の予定でございますが、県内一広い面積を有し、多くの公共施設を有する当市におきましては、計画策定期間を十分に確保する必要があります。そのため固定資産台帳の整備完了後、今年度内からの計画策定に向けた準備作業に取り組む予定としております。

なお、準備作業の着手のため、今年度から来年度までを設定期間といたします計画策定に係る

債務負担行為につきましても、本定例会に上程させていただいているところでございます。

また、計画策定に当たりましては、公共施設白書で示された今後の公共施設の方向性等を基本に、今年度中に整備する固定資産台帳を活用して将来の財政シミュレーション、施設別行政コストの算出等を行うとともに、受益者負担の考え方等について市民アンケートを行い、公共施設の統廃合や再配置等の実施に向けて基本となる計画を策定してまいりたいと考えております。

最後に、来年度予算編成に向けての事務事業の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

市では総合計画実施計画に掲げられている事務事業の継続的な見直し、改善を図るため、平成17年度より事務事業評価の仕組みを取り入れ、事業の目標や成果、コストなどを数値化することにより、事務事業を定量的に評価、検証し、見直しを図っていくこととしております。今年度におきましても平成26年度実施計画に記載された253事業について事務事業の評価を行ったところです。この評価・検証の一連の流れについてご説明いたします。

まず、一次評価として、各部課等において、前年度に実施した事務事業について、各事業の投入コスト、目標指標の達成状況、事業の妥当性、成果、効率性、今後の事業展開の方向性などの評価・検証を行います。

次に、二次評価といたしまして、企画課及び財政課において、各部課等が一次評価した事務事業のうち重点戦略に位置づけられた118事業についてヒアリングを行い、各部課等における一次評価の妥当性などについても改めて検証を行います。

さらに三次評価として、その中で特に全庁的な視点から評価・検証を行い、施策の展開の方向性の議論が必要であると思われる22事業について、庁議メンバーにより構成される事務事業評価会議を開催し、最終的な評価を行いました。評価については妥当性、成果、達成度でございますが、それと効率性などの観点からA・B・Cの3段階により行いまして、最終的に拡充が4事業、継続が82事業、改善が26事業、統廃合が1事業、統合が1事業、そして完了が3事業という整理を行うとともに、これらの評価結果を踏まえた今後の事務事業の方向についての所見を付して各部課等にフィードバックをしております。

各部課等においては、これらの評価結果をもとに、次年度以降の実施計画の原案の作成及び予算要求に反映をさせていくといったサイクルを回すことにより、事務事業の最適化に努めているところでございます。

なお、過去3年間の評価の推移について申し上げますと、前年度C評価からB評価へ向上した事業は20事業ございますが、一方で2年以上C評価となっている事業も14事業ございます。一例を申し上げますと、幼保一体保育推進事業において、里美幼稚園とさとみ保育園の一体化の推進により、C改善の評価からB継続の評価とし、また、整理統合が必要であるとC改善であった祭りイベント事業は、常陸秋そばフェスティバルと秋祭りの統合などによりB継続としております。また、2年以上C評価となっている通園通学バス運行事業、地域公共交通の確保事業につきましては、事業の改善を図るべく、現在公共交通体系の再編に取り組んでいるところでございます。

今後におきましては、C評価——改善の評価が続く事業については、事業の見直しを含めさら

なる改善を図ることを求めるとともに、事業評価に当たりましてはその事業の必要性、妥当性及び効果などを十分に見きわめて評価してまいります。

ますます厳しくなる財政状況の下で、持続可能な行政運営を行っていくためには、限られた財源を効率的、効果的に活用することが極めて重要になっており、事務事業のPDCAサイクルを回すことによってどのような成果が得られたかを検証し、その後予算編成へフィードバックする取り組みを徹底していく必要がございます。今後も引き続き評価・検証の仕組みや内容などの改善を図ることにより、個々の施策や事務事業の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 来年度予算編成に向けて、事務事業の見直しについてのご質問の中で、事業評価が予算編成に生かされるのかとのご質問にお答えをいたします。

事務事業評価につきましては、当該年度の事業内容に対し、必要性や妥当性、効率性、成果などを総合的に勘案し、今後の方向性を「継続」「拡充」「改善」「縮小」「統廃合」「完了」「その他」に分類して評価を行っており、あわせて具体的な改善内容が示されております。

事務事業の見直しにつきましては、事務事業評価のほかにも市行政改革大綱に基づく取り組みや市補助金等審議会における検証など、行政経費の節減、合理化を推進し、効果的、効率的な事業の推進に努めているところでございます。

昨年度の主な事務事業の見直しでございますが、愛保育園の指定管理者制度の導入、里美小学校通学バスの廃止、ふるさと歴史民俗伝承館の入浴施設の廃止など、人件費の削減、市債の借入れ抑制による公債費の削減を含めまして、約5億8,600万円を削減しているところでございます。

また、補助金につきましても公益性や必要性の観点からの検証をした結果、事業費補助において2事業が廃止検討、11事業が見直し検討となり、運営費補助におきましても廃止が2団体、減額が6団体と決定したところでございます。

予算要求に際し各課におきましては、事務事業評価における事業の今後の方向性、改善内容、行政改革の取り組みや補助金等審議会の決定などに基づき予算要求することを原則といたしまして、一方で財政サイドといたしましては、この評価結果等を踏まえ、財政状況や市民ニーズ、さらには事業の優先度や費用対効果なども見きわめながら予算査定を行っているところでございます。

本年度の予算編成方針におきましても、予算要求に当たりましては第5次総合計画実施計画との整合を図るとともに、計画のローリングと同時に実施する事務事業評価の結果と整合させることとしております。また、全事業に目標及び周期を設定し、評価・検証を通じて事業効果を確認するとともに、新規事業については原則として期限を設定して要求することとしております。

今後におきましても事務事業評価の結果を重く受けとめ、予算要求内容が評価結果を反映した内容かどうかを確認し、真に必要で効果の高い事業に財源を特化、重点化することを通して、市民サービスの向上に配慮しつつ、メリ張りのある予算編成に努めてまいりたいと考えておりま

す。厳しい財政状況の中、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現していくことが重要であることから、限られた財源の中で重要性や優先度に応じた事業選択を行うため、引き続きまして事業評価を予算編成に連動させることで、効率的、効果的な事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○菊池伸也副議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） 2回目の質問をいたします。

第1の質問の学校施設検討協議会については理解をいたしました。ぜひとも児童生徒の教育環境を最重点に考えた答申を期待いたします。そして、学校施設整備計画についてはスピードも大切でありますので、決定いたしましたら速やかにその実行をお願いしておきたいと思っております。

次に、第2の質問の常陸太田市地域公共交通網形成計画については、1点だけご説明をいただきたいと思っております。それは、常陸太田市地域公共交通活性化協議会は法定協議会であるとのことご答弁がございましたが、法定協議会の意味、位置づけはどのようなものなのかということの詳細にご説明いただきたいと思っております。

○菊池伸也副議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 法定協議会の位置づけ、役割について詳細にというご質問にお答えをいたします。

法定協議会は、答弁の中でもご説明申し上げましたとおり、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、地方公共団体に設置する協議会でございます、地域公共交通網形成計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うために組織したものでございます。

協議会の特徴について申し上げますと、まず同法第6条第4項には、各関係主体、これは交通事業者等を初めとする今回の法定協議会の構成メンバーになりますが、これらに対して市から協議会参加要請に対する応諾義務が課せられてございます。このことにより、市は地域公共交通網形成計画の策定及び実施に関し、関係主体全てで構成された協議会の設置が可能となっております。市内全ての公共交通について関係主体が一堂に会して協議をすることができる環境となっております。したがって、法定協議会の設置によって関係主体間の合意形成を得るための協議を円滑、スピーディに進めることができるというような協議会になっております。

次に、法定協議会は協議組織であるとともに地域公共交通網形成計画を実施する組織でもございます。地域公共交通網形成計画に基づき策定された公共交通再編実施計画に対する国からの補助は、市に対してではなく法定協議会に対して行われることとなっております。法定協議会が各事業の実施主体になるということになります。

なお、同法の第6条第5項には、法定協議会で調った協議結果についての各構成員では尊重義務が課せられております。したがって、交通事業者あるいは自治体などの都合のみによって公共交通再編実施計画に係る再編事業実施後の交通体系を変更することはできないというようなことになっております。変更の際には協議会での協議決定が必要となります。また、再編事業の



実施等のほか、今後の進捗状況の把握、管理等につきましても法定協議会で行っていくこととなります。

以上でございます。

○菊池伸也副議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。今のご答弁をお聞きしまして、法定協議会の重さと申しますか、その重要性、なおかつ昔、前の熊本知事さんが書いた「鄙の論理」という本を読んだときに、国土交通省はバスの停留所を何メートル送るだけでも2年も3年もかかったという、知事さえもなかなか難しい路線バスの変更ということを昔読んだことがあるんですが、今回の常陸太田市で法定協議会を中心に作成しようとしている計画は、今までの私たちの概念と申しますか、そういうものと全く違った新たな概念、そしてそういう中で行われているんだということを、今の詳細なる協議会の内容、位置づけの答弁を通して十分私も理解できました。常陸太田市の地域公共交通網形成計画が国に認定されたら全く新しい常陸太田市の地域公共交通が実現するんだということも理解いたしました。頑張って計画を作り上げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、第3の質問の常陸太田市公共施設等総合管理計画についてはるるご説明があり、今後管理計画を作っていくというご答弁の中で理解いたしました。

第4の質問の、来年度の予算編成に向けて事務事業評価を組織としてどのように行い地域編成に生かしていくのかという質問については、私は要望しておきたいと思います。

本市の予算を見ますと、農政部門などにはC評価であっても効果の確認が疑わしい事業が私から見ますと幾つかあるような気がいたします。また、個人を対象とした補助事業にとっては、期間を区切ることは大切であると思います。先ほど私が申し上げました古賀市の例を見るまでもなく、自立するために補助金を出すわけでありますから、補助金がなければその事業が立ち行かないということではいけないと考えております。事業評価を厳しく行って来年度の予算編成に生かしていただきたいということを強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。